

平成二十三年七月一日受領
答弁第一六七号

内閣衆質一七七第二六七号

平成二十三年七月一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出東日本大震災発生後の政府の対応についての内閣総理大臣の認識並びに自身の
出処進退についての発言の真意等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出東日本大震災発生後の政府の対応についての内閣総理大臣の認識並びに自身の出処進退についての発言の真意等に関する第三回質問に対する答弁書

一及び四について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十三年六月十日内閣衆質一七七第二二四号。以下「先の答弁書」という。）一から六までについてでお答えしたとおりである。

二について

先の答弁書一から六までについてでお答えした内容で明確であると考えているからである。

三について

前回質問主意書（平成二十三年六月十日提出質問第二四〇号）五及び六の質問については、前回答弁書（平成二十三年六月二十一日内閣衆質一七七第二四〇号）二、三、五及び六についてでお答えしたとおり、平成二十三年六月二日午後の内閣総理大臣官邸における記者会見等の菅内閣総理大臣の発言全体の文脈から明確になっているものと考えている。

五及び六について

菅内閣としては、東日本大震災への対応を含め、各般の施策に全力で取り組み、着実に処理してきているところであり、御指摘は当たらないと考える。

七について

菅内閣としては、菅内閣総理大臣及び閣僚による訪日外国要人との会談、閣僚による外国訪問等により外交案件を着実に処理してきているところであり、御指摘は当たらないと考える。